

記録：第 326 回海外邦人安全対策連絡協議会

9月8日「第326回海外邦人安全対策連絡協議会」を開催したところ、概要につき以下のとおり。今回もTV会議システムを利用しての開催となった。

1. 冒頭

(大使館長徳総括公使)

先月、安東総括公使の後任として着任した。東京では、領事局政策課長として、まさに在留邦人の安全対策を所掌していた。今年に入り、新型コロナウイルスの拡大に伴う非常時の対応として、全世界的な渡航中止勧告及び水際措置の強化に関係省庁とともに取り組んできた。

インドネシアにおける累計感染者数は、東南アジアではフィリピンに次いで最多。感染者数が引き続き増加するか、或いは、収束するかは、当局の政策次第である。大使館として、情報収集に努めると共に、在留邦人の皆様に情報提供、注意喚起を引き続き行っていく。

また、新型コロナウイルスの脅威だけでなく、テロの脅威に対しても引き続き気を引き締めていきたい。

(大使館政務部書記官)

当地の治安情勢については先月から大きな変化はないと評価している。テロは警察の努力により押さえ込まれている。また、散発的にデモが発生しているが、在留邦人の生活の脅威となるような混乱、騒動は発生していない。

一方で、先月の協議会から本日までに、邦人の犯罪被害が3件報告されている。これをもって治安情勢が悪化しているとは評価していないが、いずれも、一瞬の気の緩みを狙われた事例であった。気の緩みに気を付けて頂くよう改めてお願いしたい。

2. 邦人に関わる最近の事件・事故報告

(大使館警備対策官)

先月の協議会から本日までに報告された3件の邦人に関わる事件の内訳は、置引き1件、ひったくり2件。置引きについては、ジャカルタの高級モールのフードコートで食事中に椅子の上に置いていた鞆が盗まれたというもの。ひったくり事例のうち、1件目は、ジャカルタの高級住宅街で夜間に歩きスマホをしていたところ、バイクに乗った2人組に追い越し際に携帯電話を盗まれた事例。残りの2件目は、ジャカルタ中心部でレンタル自転車を利用していたところ、バイクに追い越し際に身に着けていたウエストポーチを奪われた事例。夜間に外出

する際の注意、歩きスマホをしない、手荷物に注意を払う等の基本事項を守っていれば予防が可能だった事件であり、在留邦人の皆様におかれては、再度ご注意をお願いしたい。また、最近ジャカルタにおいては、自転車が流行となっているが、外国人が安心して自転車に乗れる交通事情ではなく、犯罪だけでなく、交通事故に遭う可能性も非常に高い。当地における自転車の利用に際しては、この点を踏まえて慎重に検討いただきたい。

3. 新型コロナウイルス等をめぐる状況

(大使館医務官)

ご承知のとおり、ジャカルタでは最近、新規感染者数が1,000人を超える日も出てきており、感染拡大に歯止めがかからない状況。ジャカルタの医療機関の状況に関する問い合わせをいただいております。大使館として、在留邦人が頻りに利用する私立病院を中心に空床状況等を可能な範囲で確認している。7～8月上旬に比べると病床が埋まってきたことは間違いない。幸いなことに現時点までに、日本人の重症感染者は発生していないが、重症化すると集中治療室での治療を受けることとなる。また、新型コロナウイルスの場合、重症化すると治療にかかる日数は確実に長くなるため、集中治療室は一度埋まってしまうとなかなか空きが出ない。

感染者数の増加に伴い、気付かないうちに感染している可能性があり、自分が感染することを当然のシナリオとして認識しておく必要がある。他方で、感染が判明した場合に重要なことは、PCR検査を行って感染者をあぶり出すことではなく、症状がある者が周囲に感染を拡大しないための措置をとることである。したがって、感染者、感染疑い者（濃厚接触者含む）を隔離して観察期間を設ける、症状がある場合には入院することが必要。今後も重症者を出さないためにも、各個人の生活態度に対する注意が今後も不可欠。

最後に、マスクを着用して外出、運動をする機会も増えていると思うが、熱中症の観点から危険であり、マスク着用が不要な状況では柔軟に対応するとともに、水分補給を十分に行い、熱中症にご注意いただきたい。

4. 各社からの状況報告

(企業からの報告)

当社グループの2工場において、現地スタッフ数名の感染が確認された。濃厚接触者を含めPCR検査を実施し、感染者を数名に食い止めている。日本人社員に関しては、感染は拡大していない。感染者が出たものの、オペレーションには影響はない。

一時帰国していた36名については、二重課税問題を回避するため、9月に5

名がインドネシアに帰任、3名が日本に正式帰任となる予定。10月以降も183日を超える者を、日本に正式帰任させるか、インドネシアに戻すか検討を行う。

(企業からの報告)

グループ全体で、PCR検査の陽性者が数名出ているが、クラスターは発生していない。日本に一時帰国している社員の状況については先月から変化はない。

(企業からの報告)

平時42名いる日本人駐在員のうち、26名が一時退避していたが、先週末までに15名がインドネシアに戻った。残り11名の帰任について、年内を目途にタイミングを検討している。

(企業からの報告)

感染者、日本への一時避難者ともに無し。

(航空会社からの報告)

日本人派遣員11名、インドネシア人社員34名について、現時点で感染者無し。日本に一時帰国していた駐在員も6月末にインドネシアに帰任済み。

(航空会社からの報告)

50名弱の社員は現時点で感染者無し。本日、10月の運航予定について発表した。9月同様、成田路線を週4便運航する。

(企業からの報告)

スラバヤにある工場で12名の陽性患者が出たが、全員回復し、隔離を完了した。ジャカルタの本社で1名陽性患者が確認された。日本人社員6名は、全員インドネシアに残って勤務を続けている。

(企業からの報告)

工業団地を含め感染者は、現在までに発生していない。一時退避していた日本人駐在員は全員インドネシアに戻ってきた。

(企業からの報告)

7月に一時帰国していた駐在員は全員帰任済み。現地スタッフ、警備員含め感染者は出していない。

(企業からの報告)

インドネシア人スタッフ数名の感染者が発生している。日本人駐在員については、感染者無し。退避帰国者も無し。

(企業からの報告)

インドネシア人スタッフ1名の感染が確認されていたが、隔離期間を終え、職場に復帰している。日本人派遣員に感染者無し。元々7名いた日本人派遣員のうち、2名は現在、在京インドネシア大使館で査証の手続きを行っている状況。一時帰国していた1名については、8月に帰任済み。

(企業からの報告)

全社で現地スタッフ 28 名の感染が確認されている。このうち 3 名が現在も隔離中。29 名の日本人社員のうち、19 名が一時退避をしていたが、ジャカルタ・カラワン地区の 11 名は 7 月中旬にインドネシアに戻ってきた。スラバヤ地区の 8 名は 8 月にインドネシアに戻り、隔離を終え、今週から復帰。新規赴任者 3 名に関して、8 月末に査証発給許可証が出て今週末に着任予定。

(企業からの報告)

インドネシア人スタッフを含め感染者無し。26 名の日本人社員のうち一時帰国していた 3 名について、1 名が 10 月初旬にインドネシアに戻る予定。他方、帯同家族の赴任は見合わせた。また、1 名は日本へ帰任することとなった。

(企業からの報告)

当社 HP に随時掲載しているが、インドネシア人社員十数名が感染した。日本人社員に感染者は無い。一時退避している社員の帰任について、前回の協議会では順次インドネシアに帰任させる旨説明したが、最近の感染者の増加を鑑みて一部の帰任を延期している。帯同家族については、全ての一時帰国者が戻ってきてから検討が行われる。

(企業からの報告)

グループ全体でインドネシア人スタッフが数名感染していたが、大事には至っていない。平時 50 数名いる駐在員のうち、約 30 名を日本に退避させていたが、順次インドネシアに戻る手続きを進めており、現時点で日本に残っているのは 5 名。9 月中に帰任手続きが完了する見込み。

(企業からの報告)

事業会社で 20 数名、ディーラーで数名の現地スタッフが感染した。90 名弱の駐在員のうち 62 名が日本に一時退避していたが、今日現在 35 名がインドネシアに戻ってきた。残りの約 20 名も順次戻ってくる予定。

(企業からの報告)

若干名の現地社員が感染したが、在宅勤務を推進していたため、業務等に支障

(企業からの報告)

一時退避をしていた駐在員はすべてインドネシアに戻っており、インドネシアに残留していた駐在員を順番に日本へ帰国させている。

(企業からの報告)

駐在員 120 名のうち、60 名が日本に退避していた。7～8 名を既にインドネシアに戻したが、今般、新たに約 20 名程度戻ってくる予定。

(企業からの報告)

先月の状況から変化はなく、出勤率は 50%で感染者はいない。他方で、入居しているビル内で、他のテナント及び清掃スタッフの中に迅速抗体検査で陽性となった者が、8 月、9 月に出ている。必要な措置が執られており、ビル内のオ

ペレーションは通常どおり。

(JICA)

関係者に感染者は無し。一時帰国者の状況について先月の協議会から変化はなし。

(JETRO)

本帰国等で日本人職員2名が欠員になっていたが、後任者の渡航は9月中の見込み。

(国際交流基金)

2名の派遣職員が事務所勤務を継続してきたが、避難一時帰国している派遣職員2名が8月末から9月初旬にかけてジャカルタに戻った。現地職員について感染者は出ていない。

(チカラン日本人学校)

児童、生徒、教員、従業員ともに感染者は出ていない。8月24日に2学期を通常の形式で開始した。生徒数は前学期から2名増えて25名、9月に3名増えて28名になる見込み。学校採用の教員1名が8月中に着任し、隔離期間を経て、通常業務を開始している。

地域の感染状況について、これまで大きな感染は確認されていなかったが、9月4日にLG社内でクラスターが発生し、社員2名の家族合計8名の感染が判明した。同家族の居住地区は日本人が近づくエリアではないが、9月10日より分散登校を実施して様子を見る。感染者が増えなければ、9月17日から通常授業に戻る予定。

(ジャカルタ日本人学校)

8月25日からオンラインで2学期を開始。新赴任者9名が8月中に赴任を完了しており、残り15名が赴任予定。

5. 質疑応答

(企業からの質問)

今後ジャカルタにおいて自主隔離を禁止し、軽症患者、無症状者もアジア大会で使用された選手村で隔離を行わせる方針との報道が出ていたが、同方針の実施の現実性についてご教示をお願いしたい。

(大使館医務官)

アニス・ジャカルタ首都特別州知事が同方針について発言をしたとのことだが、具体的な通知は現時点で発出されておらず、これまで同様の隔離措置が行われている。仮に同方針が完全に運用されれば、収容施設が物理的に不足する。いずれにせよ、大使館として引き続き情報収集に努めていく。

(企業からの質問)

日本人の生活圏での感染のリスクは低い旨以前ご説明いただいたが、最近、日本人の中にも感染者が出ており、着実に新型コロナウイルスの脅威が迫りつつあるように感じる。感染予防のために注意すべき事項は何か。また、感染リスクの高い地域等はあるか。

(大使館医務官)

いわゆる「三密」を避ける以外に方策はないと思われる。時折誤解されるが、「三密」は全てそろわなくとも、ひとつひとつがリスクであり、重なるごとにリスクが高まるというもの。

感染の多くはインドネシア人の中で発生しており、多数のインドネシア人が訪れる店舗、伝統市場、交通機関に注意が必要。加えて、家政婦、ドライバー等からの感染の可能性にも気を付けなければならない。

(JETRO)

前回の協議会において、参加者より質問があった保健大臣令 413 号の性質について教えて頂きたい。

(大使館領事部長)

保健大臣令 413 号については、当館から保健省に対し、工場等の運営に影響しないものであることを確認し、質問者に回答させて頂いた。

(前回質問者からの報告)

大使館にご対応いただき、保健大臣令 413 号は官庁及び医療機関を対象とした大臣令であると確認できた。他方、再度タスクフォースに問い合わせると、同大臣令に則って患者を扱うよう指示があり、対応にばらつきがあり、臨機応変に柔軟に対応している状況。

(JETRO)

仮に新型コロナウイルスに感染してしまった場合、療養から通常の生活に戻るにあたっての基準等はあるか。

(大使館医務官)

軽症患者の場合、基本的に症状が無くなってから 72 時間が経過した時点で、他者に感染させる危険性はほとんどなくなっており、発症してから 10 日間を基

準に療養を終了している。インドネシアの場合、従来は一度入院すると2回連続でPCR検査が陰性でなければ退院できないことが大半だったが、最近になり、退院のためのPCR検査が省略され、症状が落ち着き、日数が経過していれば退院できる事例も増えている。

(了)

次回海安協は10月13日（火）11:30より開催予定。

Web掲載日：2020年9月25日